

## 平成 22 年 国立大学図書館協会臨時理事会議事要旨

日 時：平成 22 年 2 月 8 日（月） 14：00～16：00

場 所：東京大学総合図書館大会議室

出席者：別紙のとおり

### 1. 開会

星野事務局長（東京大学・事務部長）から、文部科学省研究振興局情報課学術基盤整備室の膝館情報研究推進専門官、大塚大学図書館係長にご出席いただく旨、紹介があった。

### 2. 会長挨拶

古田会長（東京大学・館長）による開会の挨拶と臨時理事会招集の趣旨について状況説明が行われた。

### 3. 協議事項

#### (1) 国立大学法人における公共サービスの改革状況に関する調査について

事務局（東京大学・木村総務課長）から、配付資料（No.1～8）に基づき、「国立大学法人における公共サービスの改革状況に関する調査」に係るこれまでの経緯について報告があった。

続いて、一橋大学・大場学術・図書部長から、配付資料（No.8-1,2）に基づき、平成 22 年 2 月 2 日に行われた内閣府官民競争入札等監理委員会国立大学法人分科会ヒアリングに関する報告があった。

次に、この問題に対する協会の基本的な考え方のたたき台（配付資料 No.6）について事務局から説明があり、これを受けて以下の意見が出された。

- ・ 大学図書館が大学にとって不可欠な組織であることを主張するにあたり、教育・研究活動に加えて、社会貢献活動における図書館の役割についても加えるべきである。
- ・ 国大協と連携して、大学図書館が大学の活動と一体化していることを訴えるのが有効ではないか。
- ・ アンケートの回答は、内閣府（外部）に対する回答であると同時に、大学事務局（内部）への説明でもあるという意識と取組みが必要である。
- ・ 今後の事態の展開が予断を許さないことを考慮し、図書館業務の内容の精査と一層の効率化の可能性についても検討することが不可欠である。
- ・ 図書館業務の内容及び各業務の比重は大学毎に異なるが、各大学がそれぞれ整理を行い、遂行すべき業務について具体的に主張する必要がある。
- ・ 大学間相互の情報交換が非常に重要である。特に先行事例については、より詳細な情報を入手し、共有することが望ましい。

意見交換を踏まえ、古田会長から、理事会での議論のまとめを作成して送付するので、確認の上、今後各大学で問題を考える際に参考にさせていただきたいとの発言があった。

また、理事館は各地区会員館に、市場化テスト及び内閣府アンケートの目的と問題点を周知していただきたい、またそれを受け、各会員館は学長及び財務担当理事へ図書館の考え方について説明・報告し、大学としての対応をとっていただきたいとの依頼があった。

#### (2) 海外派遣事業関連規程類の改正について

川瀬人材委員会小委員会委員長（京都大学・事務部長）から、配付資料（No.9-12）に基づき、平成 21 年秋季理事会で了承された平成 22 年度以降の海外派遣事業の方向性に基づく規程類の改正案について提案があり、了承された。

海外派遣事業については、今後も財源確保の方法の検討が必要であることが確認された。

#### 4. 閉会